

この欄には、記入しない

事業者番号	
-------	--

平成 年 月 日

提出年月日

住 所

事業所名

代表者名

提		国土交通大臣	殿
出			
先	○	九州運輸局長	殿

(提出先該当欄に○印を記入すること。)

一般貨物自動車運送事業事業報告書

貨物利用運送事業事業報告書

平成 年上・下・全期

年 月 日から 年 月 日まで

各社の事業年度

事 業 種 類

一般貨物（特別積合せ・有）	鉄 軌 道 業
一般貨物（特別積合せ・無）	自 動 車 道 事 業
貨 物 利 用 運 送 事 業	そ の 他 事 業

(事業種類の該当欄に○印を記入すること。)

事業者番号

事業概況報告書

※この欄には、記入しない

年 月 日から 年 月 日まで

資本の額又は出資の総額を記載して下さい。個人事業者は、記載の必要はありません。

あて

住所
事業者名
代表者名
(役職名及び氏名)
電話番号

各社の事業年度

経営規模

資本の額又は出資の総額	千円	発行済株式総数	株
-------------	----	---------	---

主な株主（所有株式数の多い順に5名を記載すること）

株主名	発行済株式総数に対する割合 (%)

役員

	役職名	氏名	常勤非常勤の別
取締役 (理事)等			
会計参与			
監査役 (監事)等			

経営している事業

事業の名称	従業員数 (人)	営業収入 (売上高) 構成比率 (%)
合計		100 (%)

- 備考1. 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員(臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算)の該当事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 2 会社法(平成17年法律第86号)第2条第12項に規定する委員会設置会社にあっては、「監査役」を「執行役」とすること。

(例)一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫業、港湾輸送事業、梱包業等のように経営するすべての事業を種類ごとに記載します。
※ 会社の名称を記載する欄で

当該事業年度における平均従業員数を記載。(役員を含みますが、無報酬の非常勤役員等は含まれません。)

年度の途中において、休止又は廃止した事業についてもそれまでの実績を記載します。

この欄には、記入しない。

一般貨物自動車運送事業損益明細表

貨物利用運送事業損益明細表

年 月 日から 年 月 日まで

住所

事業者名

(単位：千円)

※(注)1 総括的注意事項

※(注)2

一般貨物自動車運送事業に係る運賃・料金及び利用料を記載します。

事業用自動車、荷役機械等の燃料費を記載。社用の自家用車に係る燃料費は、一般管理費の「その他」の欄に記載すること。

事業用自動車、建物、その他事業用固定資産(運送事業の現業部門に係るものに限る。)の修繕費用を記載。

事業用固定資産に係る減価償却費を記載。但し、税法上の損金化が認められている中小企業者の機械等の特別償却制度等を適用した場合は、特別償却額は、損益計算書上、特別損失として費用化するため科目に計上しない。

営業活動以外の原因から生ずる経常的な収益を記載します。

営業活動以外の原因から生ずる経常的な費用を記載します。

営業収益	運送収入	貨物運賃	①	
		その他	②	
		計	①と②の合計=A	
営業収益	運送雑収		③	
		合計	Aと③の合計=B	
営業費用	運送費	人件費	(注1) ()	
		燃料油脂費	ガソリン費	
			軽油費	
			その他	
			計	
		修繕費	事業用自動車	
			その他	
			計	
		減価償却費	事業用自動車	
			その他	
			計	
			保険料	④
			施設使用料	⑤
	自動車リース料	⑥		
	施設賦課税	⑦		
	事故賠償費	⑧		
	道路使用料	⑧		
	フェリーボート利用料	⑩		
	その他	(注2) ⑪ ()		
	計	燃料油脂費計+修繕費計+減価償却費計+④~⑩=C		
一般管理費	人件費		⑫	
		その他	⑬	
		計	⑫と⑬の合計=D	
	合計	C+D=E		
営業損益	営業損益		B-E=F	
		金融収益	⑭	
		その他	⑮	
	合計	⑭+⑮=G		
営業外費用	営業外費用	金融費用	⑯	
		その他	⑰	
		合計	⑯+⑰=H	
	営業外損益	G-H=I		
	経常損益	F+I=J		

(注1) 運送費中の「人件費」には、運転者、修理工、運行管理者等の専ら事業用自動車の運行に従事する者の人件費を、内数として括弧書きで明記すること。

(注2) 備車費、下請費等の事業者を支払った費用を、内数として括弧書きで明記すること。

※ 各項目の説明については、次頁をご参照下さい。

※(注)1 総括的注意事項

(ここでの損益計算の内容)

ここでは、運送事業に係る収益・費用のみを記入する。

営業収益の「その他」の欄にも荷役料、集配料等運送に関連する収入に限られるので注意すること。

備車売上は「貨物運賃」の中に含める。

※(注)2

(人件費)

運送事業に係る人件費のうち、もっぱらトラックの運行に従事するものの人件費を抽出・合計して、() 内に内数として記入する。

損益明細表の内訳

項目名	
①	<p>貨物の運賃を始め、品目割増、増大品割増、特殊車両割増、悪路割増 冬期割増、休日割増、深夜・早朝割増等を含めて記載します。</p> <p style="color: red;">備車による収入もこの欄に記載します。</p>
②	<p>集配料、地区割増料、車両留置料、道路使用料等その他諸料金のほか 荷役料その他運送に関して求められるサービスに対する実費を記載。</p>
③	<p>品代金取立料、貨物引換証発行料、着払い手数料等諸手数料のほか 事業用自動車を使用して他人の広告を行った場合の広告料収入等を記載</p>
④	<p>自動車損害賠償責任保険料（強制保険）、対人・対物の自動車保険（任意保険） トラック共済掛金、一般貨物自動車運送事業の現業部門に係る建物の火災保険 荷物保険、盗難保険等の保険料を記載します。</p>
⑤	<p>事業用施設、従業員の社宅等の土地の賃借に要する費用、事業用社屋、従業員 の社宅等の賃借に要する費用、荷役機械等の賃借料等事業用固定資産に係る 使用料を記載します。（但し、自動車リース料に該当するものは除かれます。</p>
⑥	<p>自動車リース料 事業用自動車に係るリース料を記載します。</p>
⑦	<p>一般貨物自動車運送事業用の土地、建物、構築物、機械装置等に係る固定資産 税、事業用自動車に係る自動車重量税、自動車税等を記載します。なお、不動産 取得税、自動車取得税等、固定資産購入の費用として取得価格に含められるものは除く。</p>
⑧	<p>事故による見舞金品、慰謝料、弁償金等を記載します。</p>
⑨	<p>有料道路を利用する場合に支払う料金を記載します。</p>
⑩	<p>フェリーボート利用料 フェリーボートを利用する場合に支払う料金を記載します。</p>
⑪	<p>旅費、被服費、水道光熱費、備品消耗品費等のうち現業部門に係るもの、通信費 会議費、交際費等事業の遂行上支出されたもの等を記載します。</p>
⑫	<p>役員報酬、管理部門の従業員等の人件費を記載します。</p>
⑬	<p>管理部門に係る減価償却費、保険料、施設使用料及び施設賦課税並びに 宣伝広告費等を記載します。</p>
⑭	<p>営業活動に付随して行われる財務活動又は投資活動によって得た収益で、預貯金 利息、受取割引料、有価証券利息、受取配当金等を記載します。</p>
⑮	<p>流動資産売却益（貸借対照表の流動資産に整理した有価証券、貯蔵品等の売却に よる差益）、不用品売却代、遺失品代、諸手数料等を記載します。</p>
⑯	<p>支払利息、支払割引料、社債利息、社債発行差金償却、社債発行費償却等を記載。</p>
⑰	<p>流動資産売却益（貸借対照表の流動資産に整理した有価証券、貯蔵品等の売却に よる差益）、繰延資産に計上された創業費、開業準備費等の償却額等を記載します。</p>

一般貨物自動車運送事業人件費明細表

年 月 日から 年 月 日まで

住 所
事業者名

事業者番号

取締役、監査役等に支払う報酬を記載します。

従業員が期の途中で退職し、現実に費用として支出した退職金の額及び従業員各人につき決算整理の際に計算した退職給与引当金の各職種ごとの金額の合計を記載。

賃金として毎月従業員に支払われているものについて記載します。

夏季、年末、年度末等に支払われる臨時的給与を記載。賞与引当金を設定している場合は、これを含めて計上します。

給与支払いの対象になった月別人員の当該事業年度における累計人員(人月)を記載します。(例)従業員10人ならば、10人×12ヶ月(1年)＝120(人月)となります。

(単位：千円)

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等社会保険の保険料の事業主負担分を記載。

医療・医薬品代、健康診断代、食事補助金、運動・娯楽用品代、慰安旅行費用、従業員に対する慶弔見舞金、厚生施設・備品の維持運営に係る費用を記載。

臨時に雇用した者に対する賃金・手当等のほか日雇健康保険料等の法定福利費も含めて記載。

区 分	運 送 費		一般管理費	合 計
	運 転 者	そ の 他		
役 員 報 酬				
給 料 ・ 手 当				
賞 与				
(小 計)			※(注)1	
(支給延人員) (人月)	※(注)2			
退 職 金				
法 定 福 利 費				
厚 生 福 利 費				
臨 時 雇 賃 金				
(雇用延人員) (人日)				
※(注)4 そ の 他 の 人 件 費				
※(注)5 合 計			※(注)3	

- 備考1. (支給延人員)欄には、給料支払の対象となった月別人員の当該事業年度における合計人員(人月)を記載すること。
 2. (雇用延人員)欄には、臨時雇賃金支払の対象となった日ごとの人員の当該事業年度における合計人員(人日)を記載すること。
 3. 運送費に係るその他の項については、荷扱手・助手、事務員等の給料・手当等について記載すること。

※(注)1

(一般管理費の小計)

この小計には役員報酬は含めない。①給与・手当+賞与=小計として算出する。

※(注)2

(支給延人員(人月))

給料支払の対象となった運転者、その他(運転者以外の現業従事者)及び一般管理に従事する従業員(役員は含まず)

それぞれの月別人員の1年間の合計(人月)。月別の人員の変動に注意すること。

※(注)3

(雇用延人員(人日))

臨時雇い賃金の支払対象になった日ごとの人員の1年間の合計。日ごとの人員の変動に注意すること。

※(注)4

(その他の人件費)

決算書に計上されている人件費で、人件費区分のどの項目にも含まれないもの。

給料だけでなく、人事に要した費用(手当、賞与、福利厚生費等)の合計金額であることに注意。

※(注)5

(合計欄)

小計欄に注意。合計する項目は、「役員報酬」「小計」「退職金～臨時雇賃金」「その他の人権費」である。

財 務 諸 表

損 益 計 算 書

年 月 日から 年 月 日まで

事業者名

※(注)5

科 目		収 益	費 用	損 益		
		千円	千円	千円		
経常損益	営業損益	一般貨物自動車運送事業 特別積合せ				
		その他				
		その他事業	利用運送事業			
			事業			
			事業			
	その他事業					
	計					
	営業外損益	金融損益			/	
		流動資産等売却損益			/	
		その他損益			/	
計						
合 計						
特別損益	固定資産売却損益			/		
	前期損益修正損益			/		
	補助金に係る損益	※(注)1		/		
	その他特別損益			/		
	合 計					
税引前当期純利益（税引前当期純損失）				千円		
法人税等		※(注)2				
法人税等調整額						
当期純利益（当期純損失）						

特積事業者以外の方（一般貨物事業者）は、この欄への記入になります。

運送業関連以外の事業については、この欄に記入すること。（港湾運送、倉庫業、梱包等以外）

当期純利益から差し引く支払い額の確定した法人税・住民税の合計額

当期純利益から法人税を差し引いた利益

※(注)3

※(注)4

※(注)1

(補助金に係る損益)

補助金に係る費用は、圧縮記帳による損失等を指す。

例えば、固定資産の取得費の一部に国庫補助金等を充当した場合、その補助金分の固定資産を「固定資産圧縮損」として費用化したとき等がこれに該当する。

※(注)2

(法人税等調整額)

税引前当期純利益と法人税等の計上額を合理的に対応させ、企業の収益力を正しく表すことを目的として「税効果会計」という方法が採用されることがある。その際に発生する特殊な勘定がこれに該当する。

※(注)3

(重要な会計方針)

損益計算書の作成において、例えば減価償却費のように、異なった計算法（定額法と定率法）があり、何れかを採用するかは、企業の考え方にゆだねられている場合、企業が採用している会計方針。

※(注)4

(支配株主)

総株主の議決権の過半数を有する株主のこと。

※(注)5

(収益費用の配分)

「一般貨物自動車運送事業」以外に「その他の事業」を営んでいて、損益計算書は、収益・費用ともにその合計金額で作成されている場合、次の基準で事業ごとの収益・費用を配分して損益を算出する。

貸借対照表

年 月 日

事業者名

※(注)1 総括的留意事項

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等		未払消費税等	
未収収益		前受金	
短期貸付金		預り金	
立替金			
		賞与引当金	
		繰延税金負債	
繰延税金資産		その他流動負債	
その他流動資産		《流動負債合計》	
貸倒引当金		II. 固定負債	
《流動資産合計》		社債	
II 固定資産		長期借入金	
1. 有形固定資産		退職給付引当金	
車両運搬具		役員退職慰労引当金	
建物			
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		《固定負債合計》	
		負債の部合計	
土地		(純資産の部)	
建設仮勘定		I. 株主資本	
(有形固定資産合計)		資本金	
2. 無形固定資産		新株式申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
		その他資本剰余金	
(無形固定資産合計)		(資本剰余金合計)	
3. 投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券		利益準備金	
関係会社株式		任意積立金	
出資金		その他利益剰余金	
長期貸付金		(利益剰余金合計)	
長期前払費用		自己株式	
破産更正債権等		自己株式申込証拠金	
		《株主資本合計》	
繰延税金資産		II. 評価・換算差額等	
貸倒引当金		その他有価証券評価差額金	
(投資その他の資産合計)		土地再評価差額金	
《固定資産合計》		繰延ヘッジ損益	
III. 繰延資産		《評価・換算差額合計》	
		III. 新株予約権	
《繰延資産合計》		純資産の部合計	
資産の部合計		負債の部・純資産の部合計	

注 記 表

①重要な会計方針に係る事項に関する注記	資産の評価基準及び評価方法							
	固定資産の減価償却の方法							
	引当金の計上基準							
	収益及び費用の計上基準							
	その他重要な事項							
②会計方針又は記載の方法の変更の内容・理由及びその増減額		売掛金などの債権が貸倒れになる場合を予想してその一定割合を費用に計上した引当金のこと						
③貸借対照表に関する注記	担保に供されている資産等							
	貸倒引当金	短期	千円		長期	千円		
	減価償却累計額						千円	
	保証債務手形遡及義務、損害賠償義務等の債務							
	取締役等に対する	金銭債権	短期	千円		長期	千円	
		金銭債務	短期	千円		長期	千円	
	関係会社に対する	金銭債権	短期	千円		長期	千円	
金銭債務		短期	千円		長期	千円		
④損益計算書に関する注記	関係会社との取引	営業取引					千円	
			営業取引以外					千円
⑤株主資本等変動計算書に関する注記	発行済株式の数							
	自己株式の数							
	配当に関する事項	事業年度中に行った配当			千円			
		事業年度の末日後に行う配当			千円			
新株予約権の目的となる株式の数								
⑥税効果会計に関する注記	繰延税金資産							
	繰延税金負債							
⑦リース使用固定資産に関する注記	取得原価相当額				未経過リース料相当額			
	減価償却累計額相当額				その他重要な事項			
⑧関連当事者との取引に関する事項								
⑨1株当たり情報に関する注記		純資産額	円		当期純利益	円		

その他の注記事項

消費税等の会計処理：税抜方式